

The social welfare in OSAKA



大阪の 社会福祉

2024年2月

825



社会福祉法人大阪市社会福祉協議会

<https://www.osaka-sishakyo.jp>




1月5日から能登半島地震災害義援金の受付開始!



8面

令和6年能登半島地震
被災地支援 社協が今できることから

▲1月15日に上本町六丁目交差点付近で実施した街頭募金

HB 

八代亜紀が死んだ。昔一度だけ生の彼女に会ったことがある。▼ボランティア活動を推進する集いだった。そのころペルーに学校を創る活動などのボランティアをしていた彼女に、その動機や困難などを聞いて、合わせてミニコンサートもするような企画だった▼その聞き手に僕が選ばれたのだ。1000人は入るような大きなホールで、八代亜紀と1対1で話ができるのはそれなりに面白いことだと思っ引き受けた。控室で出会った彼女は人気の演歌歌手とは思えない、老眼鏡をかけた、気さくなおばさんだった▼彼女が舞台上で歌っている時、係の人に聞いた。「彼女にはいくら払うんですか」。庶民的な問いがあまりにストレートだったので、係の人は戸惑って、「相当」とごまかした。それに比べると、ぼくのギヤラはまさにボランティア。そこで彼は言った。「彼女にたくさん払ったので、あなたに払う分がなくなりました」▼ボランティアをしているからといって、そのことがテーマの集いだからといって、素顔はただのおばさんでも、スターはノーギヤラでは出演しないのだ▼社会の当たり前前の現実を、いい歳をして初めて知った。(石)

ご近所保育園が子育てサロンに おじゃまします！

気軽に相談ができる機会づくり



子育てサロンに 保育士が訪問

12月5日、西区にある江戸堀
連合会館で子育てサロンおしゃ
べりひろばちゃいんど②が開か
れました。0〜3歳までの親子
13組が参加し、たみの上に並
べられたおもちゃで自由に遊
び、参加者同士で交流しまし
た。その一角では、同地域内の

ポプラ保育園（社会福祉法人つ
むぎ福祉会）による、手形スタ
ンプをサンタクロースのひげに
見立てた作品づくりがおこなわ
れました。

おしゃべりひろばちゃいんど
②は月1回、江戸堀地域主任児
童委員が開催している未就園児
親子を対象とした地域の子育て
サロンで、参加費無料、予約不
要で気軽に参加することができ
ます。今回は、ポプラ



▲ポプラ保育園の保育士による手形に帽子、目、鼻をつけてサンタクロースの完成！（12月5日）

保育士に 気軽に相談 してもらいたい

保育園が地域の子
育てサロンに参加す

保育園の保育士が参
加し、遊んでいること
もや保護者と交わり
ながらコミュニケーション
を取りました。
「なかなかハイハイを
しなくて…」というよ
うな参加者からの声
があり、保育士が相
談にのる姿も見られ
ました。



▲ポプラ保育園の保育士による絵本読み聞かせに興味津々（12月5日）

しめる「わらべうた」
やあそびと食育をつ
なげた魚釣りとしん
ぴ紹介などをしまし
た。

田島智美江戸堀地
域主任児童委員から
は、「保育園に育児相
談の電話をかけるの
は、敷居が高いと感じ
ている保護者も多い
と思いますので、保
育士さんが遊びの輪に
加わるなかで、保
護者の相談に
乗ってもらえるの
が、ありがたいで
す。このあたりは

ることになったのは、区社協が
事務局を務める西区社会福祉
施設連絡会での発言がきっかけ
でした。子育て世帯が多く住む
西区では加盟施設の8割を保
育施設が占めています。そのな
かで複数の施設から、通ってい
る親子に限らず地域の子育て中
の保護者の相談に乗れる機会が
設けられないかという意見があ
り、保育園の担当者と保育園が
ある地域で子育てサロンを主催

転入者も多い地域ですが、
町会長が子育て世帯が多い
マンションにチラシを貼っ
て周知してくれていること
で、掲示板を見て来てくれ
る人もいます」と話しま
す。



▲YMCAあわぎ保育園の保育士による家でもできる「わらべうた」の紹介（10月3日）

と知り合えた」といった、地域
にある子育てサロンだからこそ
の声もありました。

保育園と子育てサロンをつな
いだ区社協の山本和貴子地域
支援担当主事は、「子育てサロ
ンに参加し、近所に同じように
子育てをしている人がいると知
ることで安心できることもある
と思います。また、保育園から
の情報発信をきっかけに、今回
初めて江戸堀会館に來られた方
もいて、地域内の子育て資源と
の新たなつながりのきっかけに
なったと思います。今後も、地
域のなかの声やニーズを聞き取
りながら、このように地域と施
設をつなげていく機会をつくら
ていきたいです」と展望を語り
ました。

特集

活動者の広げ方のススメ2 みんな楽しくがモットーの「子ども食堂」

地域福祉活動は、地域住民のつながり・いきがいつくりに寄与していますが、活動者の高齢化や減少により、活動の継続に不安を感じている地域や団体も多くあります。本記事では、新たな担い手発掘をめざして工夫をこらした取組みを紹介いたします。

浪速区青少年指導員 連絡協議会 「子ども食堂」

浪速区青少年指導員連絡協議会は「子ども食堂」を平成30年から毎月第4日曜日に実施し、カレーやハンバーグに副菜や温かい汁物を添えるなど栄養バランスを考えたメニューを提供しています。開催場所は1つに絞らず、地域集会所や居酒屋などを借り、区内のさまざまな場所で活動しています。青少年

指導員は、地域における青少年の健全育成を図るため、大阪市長から委嘱を受けた者で、各区において、連絡協議会を組織し、青少年の健全育成の啓発事業や非行防止の夜間巡視をはじめ、夏祭りなど多くの地域行事に関わっており、浪速区では、子ども連絡協議会やPTA協議会などの団体と連携し、さまざまな活動をしています。

取材当日(12月24日)は、約90人の参加がありました。クリスマス・イブにちなんで、チキンソテーがふるまわれました。同協議会の松尾浩之会長に活動の経緯や思い、新たな活動者を増やしていくための工夫などをお聞きしました！

子ども食堂の活動について教えてください。

6年前、子ども食堂が社会的

に注目され、区内でもひとり親世帯や孤食が多い現状から、前会長の発案で子どもたちや親子と一緒に食事ができる「子ども食堂」の運営をはじめました。気兼ねなくみんなが集まれるように、遊びに来る感覚で参加できる、雰囲気づくりを大切にしながら、子どもたちを見守れる場づくりをしています。

活動者を増やしていくために意識しているポイントはありますか。

活動者一人ひとりに、自分の周りの人や新たにつながった方々に、活動に参加・協力してもらえるよう誘ってみてもらうことをお願いしています。まずは顔が見える関係をつくり、活動者を広げていきたいと考えています。

新たに活動に加わってくれた方が継続的に参加できるような工夫はありますか。

活動者には、毎回の参加を必須とせず、無理のない範囲で楽しんで活動してもらえようように

心がけています。また、活動のなかで、子どもと関わる機会をつくり、子どもの喜んでいる反応を直に受け取れることでやりがいを感じる機会もつくり、継続的に参加してもらえよう努めています。

子ども食堂の活動の今後の展望について教えてください。

各地域に子ども食堂があればと願っており、まずは子ども食堂を知ってもらうきっかけになればと考え、区内のいろいろな場所で開催しています。今後も引き続き実施していきたいと思っています。

活動者のみなさんの工夫

イベント(ソフトボール大会や校庭キャンプなど)や飲みに行った際に出会った人へ、積極的に青少年指導員連絡協議会の活動に参加しないと声をかけています。

子ども連絡協議会と青少年指導員連絡協議会に所属するなかで感じている、“横のつながりができるよさ”を誘う際に伝えるようにしています。

活動者を広げていくためのポイント

積極的に声をかけ、魅力を伝える

- 活動に参加することで得られる魅力を伝え、参加したいと思ってもらえるよう積極的な声かけをする
- 催しを開催したり、イベントに参加して、いろいろな方と出会う機会をつくる

新しいメンバーも仲間に入りやすい雰囲気づくり

- 無理なく負担なく、参加してもらい、楽しんでもらえるようにして、継続につなげる
- 活動者自身が楽しんで活動して、アットホームな雰囲気をつくる

日時 毎月第4日曜日 午前11時～午後3時 ※変更する時もあり

場所 区内各所で開催しているため、毎回チラシでお知らせ

対象者 どなたでも

運営 浪速区青少年指導員連絡協議会



▲和気あいあいと活動している皆さん(中央列左から3番目:松尾会長)

「ほっとかれへん」を みんなで作えよう



東住吉区社協は、事例学習会「『ほっとかれへん』をみんなで作えよう」を12月22日に東住吉区民ホールで開催しました。

この取組みは、区社協で個別支援に関わる部署が中心となつて企画し、地域福祉活動者、地域福祉サポーター（区独自事業として区内14地域に配置）、福祉専門職や行政職員など61人が参加しました。

「気づこう・つながろう・話し合おう」を
みんなで実践

事例学習に先立ち、講師・助言者を務めた佛教大学講師の金田喜弘先生は、「専門職には困っている人の声を拾いあげて支援する役割がありますが、地域のなかでちよつとした変化に気づくことができるのは生活者

である住民だけです」と、個別支援に住民が関わる意義や、専門職と協働することの大切さを伝えました。

その後、実際に区内で対応した一つの個別支援事例を深めました。まずは区社協の見守り相談室・森かな恵管理者と生活困



▶ 佛教大学講師の金田先生

事例概要

ひとり暮らしで身寄りがいない高齢女性・Aさん。自宅は一部が崩れ落ち、電気・ガスなどのライフラインは停止状態。見守り相談室が訪問するが支援は受け入れられない。複数の専門職が関わりながら、「つながる場^(※)」を何度も開催し、また地域住民としても「ほっとけない」との思いから生活状況の把握を試み、行きつけの喫茶店や食堂があるなどAさんなりの生活が営まれていることが見えてきた。Aさんの今の家に住み続けたいという気持ちを尊重し、無理な介入はせず、一方で緊急時に対応できるように備え、さりげない見守りを継続することとなった。

※つながる場：各分野の相談支援機関や区役所職員などが集まり、時にスーパーバイザーの助言を受けながら、複合的な課題を抱えた世帯を支える方法を検討する場。

窮者自立相談支援窓口・田中未春主任相談支援員が写真も交えながら事例概要をリアルに伝えました。

続いて住民・専門職混合のグループで、報告された事例の「いとこさがし」として、登場人物（Aさん本人・住民・専門職など）のステキだと思つた言動を模造紙に貼り出して可視化し



▲グループワーク後の全体発表

なかつたかと思つてい
ます。Aさんは直前
まで、Aさんらしい
ふだんの暮らしを
送られていたと思
います」「支援者だけ
の思いで走つてしま
いそうなところを立
ち止まつて、Aさん
にとってどうなのか
“を考えてきまし
た。多くの人の情報
を重ね合わせるこ
とで、Aさん像が立
体的に見え、いい距離
感を保つて、それで
いて途切れないよう
にと確認して関わ
つてきました」とい
った言葉が伝えられ

ました。さらに「もしかしたら
こんなことができるかも」とい
うひらめきを出し合いました。

地域と専門職の
連携で途切れない
支援を

グループからの全体発表の後、
実際にAさんの支援に関わった
人たちが会場前方に並び、支援
をふりかえつてコメントしまし
た。「実はAさんは先日亡くな
られました。亡くなる前日にも
歩いている姿を見かけ、その日
もすぐに発見できたので、私た
ちとしては、決して孤立死では
なかつたかと思つてい

ました。
事例学習会を終えて、森管理
者は「それぞれの立場から自分
たちに何ができるかと活発な意
見交換があり、地域の方や専門
職の横のつながりづくりの機会
になりました」とふりかえりま
した。

また、田中主任相談支援員は
「それぞれが少し枠をはみ出し
て支援の輪を広げていくことの
大切さを感じていただけと思
います。地域、専門職がより一
層力を合わせていけるよう、今
後も区社協としてできることを
考え、取り組んでいきたいです」
と話しました。



▲実際の支援に関わった人たちから一言ずつコメント

大阪市社協×こどもスマイリング・プロジェクト 「こどもフードエシカルクッキング講座」

楽しくエシカルを学ぼう

大阪市ボランティア・市民活動センター（市社協）は、12月16日に一般社団法人サステイナブルフードチェーン協議会が取り組む「こどもスマイリング・プロジェクト」と共催で、大阪市内の「こどもの居場所」を利用しているこどもなど約50人を対象に「こどもフードエシカルクッキング講座」を開催しました。「エシカル」とは、「持続可能な社会の実現に向けた人・社会・地域・環境に配慮した行動や考え方」です。講座では、丸大食品株式会社、日世株式会社、株式会社理想実業の協力企業3社が体験ブースを設け、「エシカル」を学ぶ授業がおこなわれました。

身近にできるエシカルなこと

参加者は全体で説明を受けた後、希望するブースに分かれ、各社の製品を活かした30分程度の授業を1人2ブースまで自由に体験しました。

「丸大食品株式会社」のブースでは、販売するワインナーの



▲ドキドキとワクワクのはじまり

パッケージデザインを変更し、プラスチック使用量を削減していると話があり、変更前のデザインと比較し、環境に配慮した取組みとはなにかを考え、ワインナーを使用したホットドッグをつくりました。

「日世株式会社」のブースでは、ソフトクリームのスプーンも食べられるものにして、コーンに巻かれる紙以外何も残らないような工夫を施していると説明がありました。今回のソフトクリーム巻き巻き体験で使用するソフトクリームの紙も印字ミスをなどで商品にはならなかったものを活かし、食品ロスについて考える機会となりました。

開催時の様子



自分たちにはなにができるのかを考える

し、環境にやさしい循環型農業を実施していることについて学び、目の前で調理されたラーメンにトッピングの盛り付けを体験しました。

その後、参加者全員で集合し、少人数のグループに分かれて、「今日学んだエシカルなことをテーマに話し合い、家や外出時の食事のできるエシカルなこととはなにかをグループで考え、発表しました。こどもたちからは「賞味期限の近いものから食べる」「マイ箸を持つていく」「料

理は食べられる分だけ頼む」といった意見が出ました。

また、引率していた保護者やスタッフからは「こどもでも知っている身近にある食品の会社が取り組んでいる内容だったので、興味津々で参加していました。友達と一緒に学べて楽しそうでした」「これまでこういう場に参加することはあまりなかったのですが、いつも以上に食べる様子や、すぐ楽しそうにしていたのでとてもよかったです」と話しました。

今回、イベントを共催した大阪市ボランティア・市民活動センターの泉颯斗（はんと）主事は、「こども支援団体の運営者から、こどもたちは、



▲参加者全員で笑顔の一枚

食品寄贈だけでなく、体験・経験の機会や社会の大人（企業や団体）と関わる機会を求めているという声を受け、本イベントを実施しました。実施後、企業の担当者からは『こどもたちが真剣に参加する姿勢に感動した。今回を機に食を選ぶ力を発揮してほしい』『将来を担うこどもたちに体験や環境学習の機会を今後もつくってきたい』と聞いています。今後もさまざまな企業や団体と協力しながら、体験の機会を提供していきたいです」と話しました。

東淀川区社会福祉大会

「地域がつく・く・る居場所」

「新たな担い手を求めて」



東淀川区社協は、「東淀川区社会福祉大会」を12月7日に東淀川区民センターで開催しました。コロナ禍の影響により4年ぶりの開催でしたが、会場には177人の参加があり、壇上には華やかな花が飾られ、第1部では地域福祉推進に寄与された11人が表彰され、1人3団体に感謝状が贈呈されました。

地域福祉活動の ふりかえりと これからの期待

第2部では、「地域がつく・く・る居場所」新たな担い手を求めて」をテーマにシンポジウムを開催。基調講演では、上野谷加代子大阪市ボランティア・市民活動センター所長を講師に招き、長年培われてきた地域福祉活動やボランティア活動のポイント、これからのボランティア・市民活動への期待が参加者に伝えられました。

基調講演に引き続き、同区の小松地域社会福祉協議会の松山信繁会長と豊新地域連合振興町会の川崎敦弘会長がパネリストとして登壇。上野谷所長のコーディネートのもとパネルディスカッションをおこないました。

大学生と協働した 取組み、困難な福祉 課題へのチャレンジ



▲松山会長から「こまつふれあい食堂」の活動者育成について説明



▲上野谷所長から基調講演

まず、松山さんから小松地域の「こまつふれあい食堂」(第2・4日曜開催)について話がありました。運営ボランティアはPTA、青少年福祉委員、青少年指導員を中心に、大阪成蹊短期大学の学生の参加もあり、若いメンバーで構成され、地域における次世代のボランティアの育成を目的に取り組んでいると力強く説明されました。

引き続き、川崎さんからは、「地域におけるこどもの居場所づくりについて」と題し、同地域で取り組んでいる地域主導型フリースクール(毎週土日開催)について説明されました。学校に行けないこどもの課題を把握し、不登校児童の支援をしたという大学生とつながり、協働したフリースクールの取組みや今後の展望について話されました。

地域における 次世代の ボランティアの育成

両地域に共通するところは、大学生と協働するなど若い世代の参画を得て活動を進められている点です。上野谷所長からは「どうやって知り合い、協働した取組みにつながったのか」との問いかけがあり、地域にある大学であることが大きなポイントであるとともに、大学生も活動したいという思いがあり、場を求めていると二人は答えました。



▲川崎会長から大学生と協働しているフリースクールについて説明

「ボランティアを集めること」と話し、できるだけ多くの方に声かけをおこない、人の輪を広げていくことを意識していると答えました。また、川崎さんからは、不登校はデリケートな課題で、参加者を集めることも苦戦していて、地域では対応困難なケースも出てくるが、地域だからこそできることがあると話しました。

地域の皆さんが 役割を持ち、 役割をシフトして いくことが大切

最後に上野谷所長から、パネリストの二人に対して、これまでの取組みへの労いと、ご家族の理解を得て取り組まれることの大切さ、そして「助けられ上手・助け上手」の視点をもって、地域の皆さんに役割があり、役割もシフトしていくことが大切であると締めくくりました。

区社協の木村謙太郎地域支援担当係長は、「地域の担い手不足の課題は長年言われているが、両地域のように若い世代とうまくつながり、協働した取組みが継続し、担い手が循環していけるよう区社協としても支援していきたい」と話しました。

ウエルおおさか はーとフェア2023

大阪府社会福祉研修・情報センター(運営:市社協)は、「ウエルおおさかはーとフェア2023」を12月9日に同センターで開催しました。このイベントは、市民・関係者が福祉・介護について見て、知って、体験する場として実施したものです。

当日は、NHK「あさイチ」でおなじみのフリーキャスター駒村多恵さんの講演や大阪府主催のきらめき大賞表彰式&映画「ぼけますから、よろしくお願ひします。」のおかえり お母さん」の上映会、介護技術講座や介護相談会、自助具製作体験講座、障がい者就労支援事業所などによる物販、ボランティアによるミニステージ、絵本の読み聞かせ、スタンプリリーなど盛りだくさんのイベントとなり、450人の参加がありました。

介護は オーダーメイド

駒村さんの講演では「働きたがら親の介護、成功の秘訣」をテーマに、家族介護のコミュニケーションのコツなどについて話をされ、介護を身近に考える機会となりました。

駒村さんは15年以上実母の



▲駒村多恵さんによる講演

介護を続けており、「社会福祉協議会や地域包括支援センターなどに相談しながら、多くの情報を得ることが大切です。介護に正解はなく、人それぞれなので、情報をもとに、介護を自分でどうデザイン、マネジメントするか、相談しながら、自分なりの介護を見つけてください。また、職場などの周りの理解も必要です。私の場合は雑談のなかで少しずつ打ち明けたり、最悪の事態を想定して、家を空けることができないう時は代役を立てていただけるよう事前に調整をお願いしています。介護は自分が倒れてしまわないよう、困りごとは共有しながら、がんばりすぎず、ちよつと楽しみながらすることが続けていくコツです」と話しました。

きらめき大賞 表彰式

その後「きらめき大賞」では、

福祉・介護の仕事の従事者から、仕事で出会った「すてきなエピソード」を募集し、そのなかから選ばれた今年度の最優秀賞(1人)、優秀賞(2人)、特別賞(2人)が表彰されました。この賞は、大阪府が福祉・介護の仕事のやりがいや魅力が伝わる作品を表彰することで、福祉の仕事のイメージアップを図り、将来の福祉人材の確保を図るとともに、現場で働く職員の仕事に対するやりがいを支え、人材の定着を図ることを目的としています。表彰式後は各受賞作品の報告があり、なかには作品に登場する利用者と一緒に報告する受賞者もいるなど、来場者に伝わる工夫がされていました。



▲各受賞作品はこちら



▲きらめき大賞の受賞者と審査員・主催者等の関係者による一枚

風をよむ 認知症基本法

大阪公立大学大学院生活科学研究科教授 岡田進一

2023年6月に認知症基本法が成立した。正確には、「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」である。この基本法では、認知症の人にさまざまな配慮を行うとともに、認知症の人を含むすべての国民の個性と能力が十分に発揮できるような社会の実現を目指すことを理念としている。

らの認知症に関する研究を推進させること、⑦教育、地域づくり、雇用、保健、医療、福祉などの総合的な観点から、認知症の人の支援を進めること、である。

認知症基本法における認知症施策の基本方針は、次の7つである。その7つとは、①認知症の人の意思を尊重すること、②認知症に関する適切な知識を普及させること、③認知症の人の社会参加を促進し、個性や能力が発揮できるようにすること、④認知症の人に対する保健・医療・福祉サービスを充実させること、⑤認知症の人と家族に対して、適切な支援が行われ、地域で安心して暮らせるようにすること、⑥医療的な観点からだけでなく、介護、社会参加のあり方、共生社会の整備などの観点か

ら認知症に関する研究を推進させること、⑦教育、地域づくり、雇用、保健、医療、福祉などの総合的な観点から、認知症の人の支援を進めること、である。

認知症基本法は、2024年度中には施行される。まず、国が認知症施策推進基本計画を立て、それを受けて、都道府県が認知症施策推進計画を立てる。そして、都道府県が立てた計画をもとに、各市町村が認知症施策推進計画を立てることとなる。その場合、各市町村は、すでに策定が終わっている介護保険事業計画や高齢者保健福祉計画との整合性を保つことが求められる。

1966年、国連総会で採択された世界人権宣言に基づき、国際人権規約で、自己決定の重要性が述べられ、自己決定が人の基本的な権利と規定されている。認知症基本法では、その考え方を踏まえ、認知症の人の自己決定(意思決定)の重要性が明確にされた。

令和6年 能登半島地震

被災地支援 社協が今できることから

1月1日に発生した「令和6年能登半島地震」でお亡くなりになった方々のご冥福をお祈りし、被災された皆さまに心からお見舞いを申しあげます。

被災地では被災された方々が元の生活を一日でも早く取り戻せるよう、災害ボランティアセンター(以下、災害VC)が順次開設されています。

市・区社協は、今できることとして、1月5日から義援金の募集をさまざまな形で実施しています。具体的には、市社協の義援金口座の開設(下記参照※)、街頭募金活動、市・区社協で募金箱の設置や義援金の受付などをおこなっています。

1月15日と17日は午後5時45分~7時に上本町六丁目交差点付近で、16日は午前8時~午後7時に大阪市街地開発株式会社のご厚意により提供いただいたディアモール大阪内ディーズスクエアで、街頭募金をおこないました。市・区社協職員延べ161人が参加し、被災地支援のための募金を呼びかけ、112万6898円が集まりました。

通勤・通学途中の方やお子さん連れのご家族など、たくさんの方々に募金いただき、皆さんの被災された方々への気持ちの大きさを実感しました。集まった募金は、義援金として被災地に送金しました。皆さまの温かいご支援・ご協力ありがとうございました。

また1月28日から石川県志賀町の災害ボランティアセンター運営支援の職員派遣も開始しました。今後も引き続き、
(HP) <https://www.osaka-sishakyo.jp/>
被災地に関する情報を、
発信していきます。



▲上本町六丁目交差点付近(1月15日)



▲ディアモール大阪内ディーズスクエア(1月16日)

※令和6年 能登半島地震災害義援金にご協力をお願いします

令和6年1月1日に発生した能登地方を震源とする地震により、被災された方々を支援することを目的に義援金を募集しています。

みなさまのあたたかいご支援、ご協力をお願いいたします。

- 〈受付期間〉令和6年3月29日(金)まで
- 〈銀行口座〉りそな銀行 上六支店 (普) 6804741
- 〈名 義〉大阪市社協 義援金口(オオサカシシャキョウ ギエンキングチ)
- ※詳細については大阪市社協 総務課 06-6765-5601まで

共同募金とは

赤い羽根共同募金は、戦後間もない昭和22(1947)年に国民主体の民間運動として始まり、現在は、社会福祉法に基づき、地域の社会福祉課題の解決に取り組む民間団体を支援するしくみとして取り組まれています。

お寄せいただいた寄付金は、ひとり暮らしの高齢者の支援、障がい者の就労支援、車椅子のまま乗れる福祉車両の整備、こども食堂、高齢者と地域の人たちの交流事業(高齢者サロン)、子育て支援、自殺予防の電話相談活動事業などの地域福祉活動に助成しています。

また、災害への支援や、新型コロナウイルスの影響で生活に困窮する人や社会的に孤立する人の支援活動への助成にも役立てられています。



令和6年度 赤い羽根共同募金記念バッジデザインを募集

令和6年度共同募金運動期間中(10月1日~)に、募金運動に協力した方へのお礼や赤い羽根共同募金をPRするためなどに用いる記念バッジのデザインを、近畿6府県の共同募金会が合同募集します。デザインのきまりなど、詳しくは下記ホームページをご覧ください。

〈応募資格〉近畿6府県(滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県・奈良県・和歌山県)内に在住または在勤・在学の方

〈締 切〉4月12日(金) 必着



▲令和5年度記念バッジデザイン

令和6年度 公益財団法人中央競馬馬主社会福祉財団助成要望書受付のお知らせ

大阪府共同募金会では、一般社団法人京都馬主協会を通じておこなう標記財団の助成金に係る助成要望書を受付けます。

一定条件が必要ですので、詳しくは下記ホームページをご覧ください。

〈受付期間〉令和6年3月1日(金)~3月29日(金)(必着)

〈助成対象〉民間社会福祉施設等設備

〈大阪府共同募金会ホームページ〉
<http://www.akaihane-osaka.or.jp> 赤い羽根おおさか 検索

〈問合せ〉大阪府共同募金会事務局まで TEL 06-6762-8717

立ちどまらない保険。
MS&AD 三井住友海上

三井住友海上の安心

GK

火災保険 自動車保険 生命保険

www.ms-ins.com